

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年6月18日（火） 8：57～9：09

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

山下貴司 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）

根本匠 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

渡辺博道 国務大臣（復興大臣）

山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 5件

○国会提出案件 12件

○公布（条約） 1件

○政令 5件

○人事 1件

○報告 1件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「日・カナダ物品役務相互提供協定」の効力発生のための公文の交換について、御決定をお願いいたします。本協定は、今国会で承認を得たものであります。あわせて、本協定を公布することについて、御決定をお願いいたします。

次に、「記念貨幣の発行について」の一部改正について、御決定をお願いいたします。本件は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を記念するため発行する貨幣の種類を追加等を行うものであります。あわせて、同記念貨幣の第3次発行分の素材、図柄等を定める「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令」について、御決定をお願いいたします。これらの案件につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。

次に、「小規模企業振興基本計画の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、小規模企業振興基本法に基づき、小規模企業をめぐる情勢の変化等を踏まえ、基本計画の変更を行うものであり、決定の上は、国会に報告するものであります。

次に、公式実務訪問賓客待遇について、御了解をお願いいたします。フランス国大統領及び同令夫人が6月26日から29日まで、我が国を訪問されることとなりましたので、同期間のうち26日及び27日の2日間、公式実務訪問賓客として接遇するものであります。

次に、「南アフリカ共和国」及び「ヨルダン国」駐日特命全権大使の接受に御裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、6月19日、信任状捧呈の予定であります。

次に、「子供・若者白書」、「高齢社会白書」、「少子化社会対策白書」及び「消費者白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、それぞれ、子ども・若者育成支援推進法、高齢社会対策基本法、少子化社会対策基本法及び消費者基本法に基づき、国会に提出するものであります。後程、各白書につきまして、宮腰大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書6件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、第197回国会において採択された請願3件の処理経過を国会に報告することについて、御決定をお願いいたします。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「金融商品取引法施行令の一部を改正する政令」は、発行会社等がその取締役等に対して譲渡制限付株式を交付する場合に、投資家保護に欠けることはないとして、有価証券届出書の提出を不要とするものであります。

次に、「地方税法施行令の一部を改正する政令」は、フランス及びカナダとの物品役務相互提供協定の締結に伴い、自衛隊から譲渡される軽油にかかる軽油引取税の

課税免除の特例の対象となる条約として、同協定を追加するものであります。

次に、「旧優生保護法一時金認定審査会令」は、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律の一部の施行に伴い、同審査会の委員の数の上限等を定めるものであります。

次に、「自衛隊法施行令の一部を改正する政令」は、自衛隊法に基づき、関係機関から依頼があった場合に、防衛大臣が、その運営について役務の提供その他必要な協力を行うことができる運動競技会として、パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ大会を追加するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。相蘇親雄外124名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元衆議院議員野呂田芳成を正三位に叙するものがあります。

次に、「平成30年度人事院年次報告書」について、御報告があります。この報告書は、国家公務員法に基づき、人事院から国会及び内閣に対して報告されたもので、30年度における人事行政の動きのほか、風通しのよい職場環境づくり等について、記述しております。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、財務大臣。

○麻生国務大臣：平成28年7月12日に閣議決定されました東京オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会に関する「記念貨幣の発行について」の一部改正及び令和元年度に発行する記念貨幣の図柄等を定める政令につきまして、閣議の御決定をお願いする次第であります。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣といたしましては、一連のシリーズとして大会開催までに、4回に分けて37種類を発行する方針としております。

今回の「記念貨幣の発行について」の一部改正は、額面価格10,000円、1,000円及び100円の記念貨幣に加えて、額面価格500円の記念貨幣を新たに発行するものです。なお、500円の記念貨幣は第4次分として発行することとしております。

政令につきましては、第3次発行分として、10,000円金貨幣1種類、1,000円銀貨幣4種類、100円銅貨幣5種類の図柄等を定めるものであります。

以上、よろしく御願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、宮腰大臣から4件御発言がございます。

○宮腰国務大臣：まず、子供・若者白書について御説明します。

子ども・若者育成支援推進法に基づき、政府は、子供・若者育成支援施策の実施状況等を報告する「子供・若者白書」を毎年、国会に提出しています。

本年の特集は2つあり、「日本の若者意識の現状」と「長期化するひきこもりの実態」について、調査の結果を紹介しております。また、ニート、ひきこもり、不登校等の困難を有する子供・若者やその家族の支援をはじめとする各府省の施策の実施状況を記述しています。

全ての子供・若者が健やかに成長し、次代を担う若者が、明日への希望とともに

それぞれの花を大きく咲かせることができる社会の実現は、極めて重要です。閣僚の皆様には、引き続きの御協力をお願い申し上げます。

次に、高齢社会白書について御説明します。

高齢社会対策基本法に基づき、政府は、高齢社会対策の実施状況等を報告する「高齢社会白書」を毎年、国会に提出しています。

本年は、「高齢者の住宅と生活環境に関する調査」の結果をもとに、将来の住まいや外出手段に関する意識等を特集として取り上げたほか、高齢社会対策に関する各府省の施策を記述しています。

高齢社会対策の推進のため、閣僚の皆様には、引き続きの御協力をお願い申し上げます。

次に、少子化社会対策白書について御説明します。

少子化社会対策基本法に基づき、政府は、少子化に対処するための施策の概況等を報告する「少子化社会対策白書」を毎年、国会に提出しています。

本年の特集は、内閣府において実施した意識調査の結果を中心に、結婚や子育て、夫婦の働き方、政府の少子化対策などに関する国民の意識について紹介するほか、先日関連法が成立した、幼児教育・保育の無償化や高等教育の修学支援の概要について取り上げ、関係施策の取組状況を記述しています。

少子化対策の推進のため、閣僚の皆様には、引き続きの御協力をお願い申し上げます。

次に、消費者白書について御説明します。

この白書は、消費者基本法等に基づき、消費者政策の実施状況等について、国会に報告するものです。

今回は「消費者庁及び消費者委員会設立10年」を特集テーマとしました。この10年間の消費者政策の取組について、その成果と課題を明らかにしています。また、今後の展望として、(1) 新技術を活用した新たなビジネスモデルへの対応、(2) 消費者問題の国際化への対応、(3) トラブルに巻き込まれやすい消費者の増加等への対応、などが重要であるとしています。

関係閣僚各位におかれましては、消費者の安全・安心の確保に向けて、引き続き御協力いただきますようお願い申し上げます。

○菅国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された茂木大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

資料あり
資料あり

1. 参議院議員斎藤嘉隆（立憲）提出公務員の定年延長に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
1. 衆議院議員松平浩一（立憲）提出警備業務における護身具の規制緩和に関する質問に対する答弁書について（決定）（警察庁）
1. 衆議院議員中谷一馬（立憲）提出公的年金制度だけでは、老後に満足な水準での生活を送るのが困難となり、夫婦二人世帯では老後生活に2000万円の資金が必要になるという政府見解に関する質問に対する答弁書について（決定）（金融庁）
1. 衆議院議員柚木道義（無）提出医療機関における消費税率引き上げにともなう診療報酬の補てん及び標準化された電子カルテシステムの導入に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員柚木道義（無）提出健康長寿社会の構築、医師の働き方改革及びオリンピック・パラリンピックにおける外国人医療対策に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員仁比聡平（共産）提出山口県岩国市にある愛宕山運動施設等の警察権及び管理権の考え方に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）

資料なし
資料なし

- 第197回国会の衆議院及び参議院において採択された「北方領土返還促進に関する請願」外2件の処理について（決定）（内閣官房）

◎ 公布（条約）

- 資料なし ☆ 日本国の自衛隊とカナダ軍隊との間における物品
又は役務の相互の提供に関する日本国政府とカナ
ダ政府との間の協定（決定）（外務省）

◎ 政 令

- 資料あり ○ 金融商品取引法施行令の一部を改正する政令
（決定）（金融庁）
〃 ○ 地方税法施行令の一部を改正する政令（決定）
（総務・財務省）
〃 ○ 通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令
の一部を改正する政令（決定）（財務省）
〃 ○ 旧優生保護法一時金認定審査会令（決定）
（厚生労働省）
〃 ○ 自衛隊法施行令の一部を改正する政令（決定）
（防衛省）

◎ 人 事

- 資料あり ○ 元山形県八幡町公立学校長相蘇親雄外 1 2 4 名の
叙位又は叙勲について（決定）

◎ 報 告

- 資料あり ☆ 平成 3 0 年度人事院年次報告書（内閣官房）

[○署名あり ☆署名なし]